

青森県教育委員会第291回臨時会会議録

期 日 平成24年10月24日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- | | |
|--------|---|
| 議案第1号 | 平成25年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第2号 | 平成25年度県費負担教職員人事異動方針案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第3号 | 平成25年度県立学校職員人事異動方針案・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第4号 | 平成25年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第5号 | 平成25年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第6号 | 平成25年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第7号 | 平成25年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第8号 | 平成25年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第9号 | 平成25年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第10号 | 平成25年度青森県立中学校入学者募集人員について・・・・・・・・原案決定 |
| そ の 他 | 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について |

平成24年10月24日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後3時10分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、島康子、清野暢邦、豊川好司、町田直子、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
中村教育次長、佐藤参事、職員福利・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員
島委員、町田委員
- ・書記
大舘利章、村上健

会 議

議事

**議案第 1 号 平成 2 5 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の
職員人事異動方針案**

（三上職員福利課長）

青森県教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動方針は、時代の変化や県民の教育に対するニーズに的確に対応する教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の士気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうよう、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で定めているところである。

平成 2 5 年度の人事異動方針については、人事異動内示表等に記載される課長補佐、班長級の職位名称を、総括主幹級、主幹級へ見直すことに伴い、2 の実施方針（1）の A について、文言の整理を行うものである。

それ以外については、平成 2 4 年度の人事異動方針と同様とするものである。

（鈴木委員長）

ご意見、ご質問はあるか。

（清野委員）

実施方針（3）に「女性職員の多様な分野での登用に配慮する」とあるが、この「配慮」とは具体的にどういうことか。

（三上職員福利課長）

実施方針の中でこのように規定したのは、人事異動に当たっては、男性職員に限らず、女性職員についても、様々な分野で活用していくということを人事における配慮事項として示したものであり、この考え方は知事部局と同様である。

（清野委員）

女性の優遇ではないということによろしいか。

（三上職員福利課長）

そのとおりである。

（鈴木委員長）

他にないか。なければ、議案第 1 号は原案どおり決定する。

議案第 2 号 平成 2 5 年度県費負担教職員人事異動方針案

(奈良教職員課長)

平成 2 5 年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第 2 号は原案どおり決定する。

議案第 3 号 平成 2 5 年度県立学校職員人事異動方針案

(奈良教職員課長)

平成 2 5 年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第 3 号は原案どおり決定する。

(鈴木委員長)

平成 2 5 年度の人事異動方針について審議してきたが、事務局は、人事異動方針にあるとおり、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、人事異動作業を進めること。

特に、昨今のいじめなどの学校課題や行政課題等に積極的かつ適切に対応するため、県民の視点に立ち、各学校の状況等も踏まえながら、人事異動作業に取り組むようお願いしたい。

議案第 4 号 平成 2 5 年度青森県立高等学校（全日制の課程）入学者募集人員について

(奈良教職員課長)

本県における平成 2 5 年 3 月の中学校卒業見込者数は、1 万 3, 3 3 7 人であり、本年 3 月に比べて 4 8 0 人減少する見込みである。

平成 2 5 年度の募集人員計画については、今年度の募集人員と各地区毎の入学見込者の状況等を勘案して策定している。

まず、東青地区については、青森南高校普通科を 1 学級 4 0 人の減、青森中央高校総合学科を 1 学級 4 0 人の減、浪岡高校商業科を募集停止し 1 学級 3 5 人の減として、東青地区全体で 1 1 5 人の減とする。

次に、西北五地区については、学級の増減は行わないこととする。

次に、中弘南黒地区については、弘前工業高校電子機械科を募集停止し 1 学級 3 5 人の減として、中弘南黒地区全体で 3 5 人の減とする。

上十三地区については、十和田工業高校機械・エネルギー科を 1 学級 3 5 人の減として、上十三地区全体で 3 5 人の減とする。

次に下北むつ地区については、田名部高校大畑校舎を募集停止し1学級40人の減とし、下北むつ地区全体で40人の減とする。

最後に、三八地区については、八戸高校普通科を1学級40人の減、八戸西高校普通科を1学級40人の減、名久井農業高校に環境システム科を設置し1学級35人の増、南部工業高校を募集停止し2学級70人の減として、三八地区全体で115人の減とする。

この結果、平成25年度の県立高等学校全日制の課程入学者募集人員は、平成24年度に比べ340人減の9,480人とする。

(鈴木委員長)

何かご質問、ご意見はあるか。

(町田委員)

八戸工業高校に土木建築科を設置する理由は何か。また、土木コースと建築コースの2つのコースに分けて募集をする理由は何か。

(奈良教職員課長)

八戸工業高校に土木建築科を設置する理由については、南部工業高校の募集停止に伴い、八戸工業高校との統合について両校の関係者を委員とした統合準備委員会を設置し、2年間協議して、本年3月30日に同委員会から報告書が提出されたところであるが、その内容を踏まえて、南部工業高校の特色ある教育活動の引き継ぎについて、八戸工業高校と協議を重ねた結果、同校においても、建築の知識、技術を学ぶことができるようにするため、平成25年度から同校の土木科を土木建築科に改編することとしたものである。土木建築科では、土木コースと建築コースの二つのコースを設置して、それぞれの専門的な資格取得が可能となるようなカリキュラムを編成することとし、専門性を高めるため、1年次からそれぞれの専門科目を学習できるようコース毎に生徒を募集することとしたものである。

また、2つのコースに分けて募集する理由については、現在、コースを設置している他の高校では、コースを区分しないで募集し、2年次からコース毎に分かれて学習することとしているが、八戸工業高校の土木建築科のそれぞれのコースについては、卒業後、実務経験3年で2級建築士受験資格を得るために、1年次から建築に係る専門教科を学習する必要があることから、建築コースと土木コースに分けて募集定員を定めることとしたものである。なお、コース毎に募集定員を定めることは、県内では八戸工業高校が初めてのケースである。

(島委員)

下北地区の大畑校舎に関してであるが、ここ数年志望倍率が高かったように記憶しているが、来年度募集停止とした場合、下北全体としての高校進学に影響はないのか。

(奈良教職員課長)

田名部高校大畑校舎については、第2次実施計画により平成20年度より校舎制に移行

しているところである。第3次実施計画では第2次実施計画における校舎制導入校は、生徒の入学状況等を勘案し、地域において高校教育を受ける機会の確保に配慮しながら計画的に募集停止とすることとしており、大畑校舎は平成25年度に募集停止することとしたところである。来年3月の下北地区の中学校卒業見込者数は前年度から54人減少する見込みであるが、このうちむつ市と東通村の減少数は47人となっている。過去3年間の実績をもとに下北地区全域や上北地区からむつ市内の県立全日制高校への進学者数を推計すると、大畑校舎募集停止後のむつ市内の高校の募集人員615名以内の見込みとなることから、計画どおり募集停止することとしたものである。

(鈴木委員長)

他にご意見、ご質問はないか。なければ、議案第4号は原案どおり決定する。

議案第5号 平成25年度青森県立高等学校（定時制の課程）入学者募集人員について (奈良教職員課長)

定時制の課程については、県全体の募集人員は平成24年度と同数の640人としている。

平成25年度においては、県立高等学校教育改革第3次実施計画に基づき、中南地区において定時制課程の再編を行う。

中南地区の定時制課程の普通科設置校は、弘前中央高校、黒石高校及び尾上総合高校の3校あるが、夜間部の弘前中央高校及び黒石高校は、両校とも志願・入学状況において定員割れが続いている状況であり、今後も中学校卒業予定者数は減少することが見込まれる。そのような中で、定時制課程においても全日制課程と同様に、生徒が様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨できる生活環境を整えることが大切であるという観点から、中南地区における定時制課程を見直し、生徒が自分の学習スタイルに合わせて、午前、午後、夜間の時間帯を選択することができる三部制の定時制独立校を設置する。

三部制の導入にあたっては、中南地区にある県立学校の施設の中で中南地区の3市（弘前市、黒石市、平川市）から通学が可能であること、施設面で多様な教育活動の展開が可能であることなどを総合的に勘案し、すでに昼間定時制課程が設置され、全日制課程で総合学科の実績もあり、多数の選択教室を有する尾上総合高校を定時制三部制の総合学科に改編することとし、弘前中央高校及び黒石高校の定時制課程を募集停止するものである。

弘前中央高校の募集停止に関しては、10月10日の教育委員会定例会でも報告したとおり、存続を求める要望書及び署名をいただいております。その理由としては、弘前市内から通学する生徒への配慮が主なものとなっているが、「定時制課程の時間割の中に、通信制課程の授業を行う時間を組み込むことにより、1校時の授業に出席できない場合でも、4年間で卒業が可能なカリキュラムとすること」、「弘前市からの通学を考慮した時間割を設定し、下校時の弘前駅到着時間を現在の弘前中央高校定時制課程の下校時刻と同じぐらいになるようにすること」、「周辺道路の安全対策として、平川市と連携し学校周辺の街灯についてより明るさを確保すること」、「教職員が通学路で下校指導を行うこと」などにより、引き続き生徒が安心して学べる環境の確保に努める。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はあるか。

(島委員)

定時制高校に通っている生徒たちの中で、日中、仕事をしながら通っている生徒、夜でなければ通えない生徒はどれぐらいの割合でいるのか。全体の割合と弘前中央高校の割合を教えて欲しい。

(奈良教職員課長)

「日中働いている」ということでのご質問であるが、定時制は昼間部、午前部、午後部があるので、数字としては全体の数でお話します。正規社員の雇用は県全体で1,175人中2人、0.2パーセントである。そのうち、弘前中央高校はゼロであり、中南地区全体でもゼロとなっている。パート、アルバイトで働いている方は県全体で28.7パーセント、1,175人中337人となっている。弘前中央高校では76人中19人、25パーセントである。ちなみに黒石高校では58人中17人で29.3パーセント、尾上総合高校が100人中14人で14パーセントとなっている。現在の定時制課程は働きながら学びたいという方のほかに、全日制課程からの進路変更などに伴う編入者や全日制課程に入学を希望したがそれを果たせなかった方などが多く占めるようになってきており、生徒が多様な教育的ニーズに応える場として、また、生涯学習の場としても大切な役割を担っている。既に三部制を北斗高校、八戸中央高校で設置しているが、夜間部に比べて、現状として午前部、午後部の入学割合が高い状況が続いているところである。このようなことから、生徒が自分の学習スタイルに合わせて午前、午後、夜間時間帯を選択できるよう三部制を設置するとしたところである。

(鈴木委員長)

他にご意見、ご質問はないか。なければ、議案第5号は原案どおり決定する。

議案第6号 平成25年度青森県立高等学校（通信制の課程）入学者募集人員について

(奈良教職員課長)

通信制の課程については、これまで北斗高校を本校とし、地域バランスを考慮して尾上総合高校と八戸中央高校にそれぞれ分室を設置しているが、通信制課程の生徒の多様な学習ニーズに対応するとともに、緊急時の生徒への対応や指導をより一層充実させるため、尾上総合高校及び八戸中央高校それぞれに通信制課程を設置することを6月6日の定例会において決定いただいたところである。

募集人員については、県全体で平成24年度と同数の500人とし、これまでの入学実績から、北斗高校200人、尾上総合高校150人、八戸中央高校150人としている。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第6号は原案どおり決定する。

議案第7号 平成25年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について

(奈良教職員課長)

同校には専攻科として漁業科と機関科が設置されてあるが、専攻科では、修業年限である2年の間に実習及び専門科目を履修することにより、3級海技士の航海又は機関の受験資格を取得させることを狙いとしている。

募集人員については、平成24年度と同数の漁業科、機関科それぞれ10人、計20人としている。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第7号は原案どおり決定する。

議案第8号 平成25年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について

(成田学校教育課長)

平成25年度の県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で52学級301人の募集となり、募集人員は平成24年度と比較して、2学級1人の減となる。

平成24年度と比較した増減の内訳は、弘前第一養護学校が普通学級1学級の減により8人の減、八戸第二養護学校が普通学級2学級の増により、16人の増、森田養護学校が普通学級1学級の増により8人の増、黒石養護学校が普通学級1学級の減により8人の減、八戸第一養護学校が重複学級3学級の減により9人の減となるものである。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。

(清野委員)

募集定員が定められ選抜試験があるわけだが、選抜から漏れ、進学が叶わない子どもたちはどうしているのか。

(成田学校教育課長)

不合格者がでている青森第二高等養護学校産業科については、ここ数年1.6倍から1.8倍の競争率で入学者選抜が行われている。不合格となった方については、第二志望としている特別支援学校高等部を受験し、全員合格となっている。

(鈴木委員長)

他にご意見、ご質問はないか。なければ、議案第8号は原案どおり決定する。

議案第 9 号 平成 25 年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について

(成田学校教育課長)

県立盲学校には高等部のほか、専攻科としての理療科を設置しているが、この専攻科のねらいは、修業年限 3 年の間に実習及び専門科目を履修することにより、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師及びきゅう師の資格を取得することにある。

募集人員は、平成 24 年度と同数の 8 人とするものである。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第 9 号は原案どおり決定する。

議案第 10 号 平成 25 年度青森県立中学校入学者募集人員について

(奈良教職員課長)

青森県立三本木高等学校附属中学校の募集人員については、平成 24 年度と同数の 2 学級 80 人としている。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。なければ、議案第 10 号は原案どおり決定する。

その他 県立高等学校教育改革第 3 次実施計画【後期】について

(鈴木委員長)

「県立高等学校教育改革第 3 次実施計画【後期】について」だが、前回の会議では、今後の後期計画の検討に当たっての考え方を整理し、県民からの様々な意見を踏まえ、後期計画を検討するに当たってどのような視点で考えていくかということについて議論したところである。

本日の会議では、まず、検討に当たっての視点について、事務局から説明をお願いします。

(奈良教職員課長)

前回、各委員からいただいたご意見については、「意見を踏まえ計画を検討する視点」として整理している。

まず、「子どもの教育を第一に考えるべきである。」という趣旨のご意見から、1 つ目の視点を「高校生の教育環境の充実に資するものであるか。」としている。

次に、「第 3 次実施計画の視点に沿って考えることも必要である。」、「全県で同じ考え方でやっていくことも必要である。」というご意見から、2 つ目の視点を「第 3 次実施計画の考え方等に沿ったものであるか。」、3 つ目の視点を「全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。」としている。このほか、「その他の課題はないか。」ということを加え、4 つの視点としている。

また、この 4 つの視点のほか、前回の会議では、「後期計画案は、生徒急減期を見据え

て検討してきたものである。」というご意見や「生徒の通学について検討が必要である。」というご意見をいただいているが、この2つのご意見については、後期計画においては、平成30年度からの生徒急減期の学校配置も見据えて、柔軟な学校配置を行い、通学が困難な地域が生じないように考慮することとしている。よって、2つのご意見についても考慮した上で、後期計画案を検討してきたことから、2つ目の視点の「第3次実施計画の考え方等に沿った意見であるか。」に含まれるものと整理したところである。

なお、生徒の通学についてのご意見に関しては、生徒急減期に対応することとなる次期計画において、通学の支援を含めた対応も検討する必要があると考えているところである。

(鈴木委員長)

後期計画を検討する視点として、「高校生の教育環境の充実に資するものであるか。」、「第3次実施計画の考え方等に沿ったものであるか。」、「全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。」、「その他の課題はないか。」の4つの視点に整理したという説明であるが、ご意見、ご質問があればご発言願いたい。

(鈴木委員長)

それでは、これらの視点により項目毎に具体の検討を行う。

本日は、「岩木高校の対応」から始めたい。岩木高校については前回あまり意見が出なかったが、もう少し詳しく説明を聞いて検討していきたい。事務局の説明をお願いする。

(奈良教職員課長)

計画案では、岩木高校を平成27年度に募集停止、28年度末に閉校し、弘前中央高校に統合することとしている。この計画案の考え方であるが、「中学校卒業予定者数の推移、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から、望ましい学校規模になるように計画的に統合等を進める」においては、「中南地区は6学級減が必要な状況である。」、「中南地区では、弘前市の中学校卒業予定者数の減少割合が大きいこと」、「弘前市の中で、岩木地区の中学校卒業予定者数の減少割合も大きいこと」、「これまでの普通科・職業学科の割合が大きく変わらないようにすること」から、中学校卒業予定者数の減少に対応して、学級減だけでの対応ではなく、岩木高校の募集停止を考えたものである。

また、「他の高校への通学が困難である場合は、柔軟な学校配置等にも配慮する」においては、「岩木高校の所在する地域は、他の高校への通学が可能であること」、「岩木地区の中学生は、岩木高校以外の弘前市の高校への進学が多い実態があること」から、岩木高校が所在する弘前市の岩木地区については、「通学が困難である場合」には該当しないと考えたものである。

また、「これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う」においては、「岩木高校、藤崎校舎以外の高校は、望ましい学校規模を満たしていること。」、「他の県立高校に通学することが困難な地域に該当しないこと。」から、基本的な考え方に基づき、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めることとしたものである。

以上のことから、岩木高校を募集停止とする計画案としたものである。

岩木高校を募集停止とする計画案に対するご意見を「計画案に対する意見・要望等」に、3つの具体的なものとして「社会や生徒のニーズに対応した普通科・職業学科・総合学科の割合」という観点も踏まえて、整理し記載している。

①は、「校舎制など段階的な対応をして欲しい。」というものである。具体的には、現在2学級規模の岩木高校を1学級減じ、後期計画期間は1学級規模の校舎制導入校とするものである。このような対応をした場合、現在6学級規模で、今回、学級減の対象としていない弘前中央高校又は弘前南高校の1学級を減ずる必要があり、いずれかの学校が5学級規模となる。

②は、「市部の普通高校2校を1学級ずつ減して、岩木高校を存続して欲しい。」というものである。具体的には、弘前市内には普通高校が3校有り、計画案で弘前高校の1学級減を計画していることから、学級減の対象としていない弘前中央高校、弘前南高校をそれぞれ1学級減じ、2学級規模の岩木高校を現状維持とするもので、学級減をする2校は5学級規模となるものである。

③は「弘前実業高校・黒石商業高校を弾力化の上1学級減し、岩木高校、弘前実業高校藤崎校舎を存続して欲しい。」というものである。具体的には、岩木高校と藤崎校舎を現状維持とし、計画案で1学級減じて7学級となる弘前実業高校の学級定員を1学級35人に引き下げるとともに、計画案で4学級規模のままとしている黒石商業高校を1学級減じて3学級規模とした上で、学級定員を1学級35人に引き下げるものである。このことにより、普通科の割合は、①、②に比べて増加することとなる。

なお、「弾力化」とは、1学級の定員を引き下げること、本県では、1学年あたり2・3学級の小規模校や農業・工業・水産高校において、1学級の定員を40人から35人に引き上げているものである。

(鈴木委員長)

他の高校にも影響が出てしまうという結果だと思うが、何かご意見、ご質問はあるか。

(豊川委員)

県全体の私立高校との関係はどうなっているのか。県立が減少していく中、私立はどうなのか。

(奈良教職員課長)

平成24年度に入学した生徒数は、県立全日制が9,656人、私立高校が3,185人となっており、合計で12,841人である。

平成元年度の入学生徒数は、県立全日制が1万7,769人、私立高校が6,270人で、合計で2万4,039人ということから、比較すると、県立、私立とも半分程度に減少したこととなる。

具体的には、県立高校は8,113人、率にして45.7%の減少となっており、私立高校は3,085人、率にして49.2%の減少となっている。

(清野委員)

意見・要望等を踏まえて、事務局から3つの案が出されているが、適正規模・適正配置ということから考えるとずれていると思うがどうか。

(橋本教育長)

これは案ではなく、こういうご意見だということである。

中南地区の中では普通科志向が強いという意見もあったようだが、その辺の話はどうか。

(奈良教職員課長)

グランドデザイン会議の答申では、「中学生及び保護者には依然として普通科への志向が見られることなどを考慮し、普通科等の比率を高めることが望ましい」とする一方で、「各地区における学科等の募集割合は、地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっている。従って、これらについて十分に配慮する必要がある。」との記載があり、普通科等の志向が依然として高い状況を考慮しつつも、各地区の学科等の募集割合については、これまでの各地区の経緯についての配慮も必要ということが付け加えられている。

第3次実施計画では、このことへの対応として、地区ごとでは、学科等の募集割合はなるべく大きく変化がないように、しかし、県全体としては普通科等の割合が若干増加するような学校の統合や学級減等を行ってきた。

具体的には、例えば、三八地区では、八戸市が本県の水産業の中心となることから、県内唯一の水産高校を設置している一方、青森市がある東青地区には、農業高校は設置されていない。

また、各工業高校においても、設置時期や設置された地域により設置当初の学科に違いがある。

このように、地区の事情によって、設置された学校・学科には違いがあるし、また、これまでもその時々状況に応じて学科の新設や廃止を行ってきたところである。

(島委員)

実際に岩木高校を視察して感じたことは、視察前には、旧岩木町の中にある地域の中ではなくしてはいけない学校というイメージを抱いていたが、実際に見ると、旧岩木町の高校というよりは、弘前市内の他の高校と同じように考えるべき高校だという認識を持った。

岩木高校が募集停止になった場合に、進学する高校がなくなるというような影響はあるのか。

(奈良教職員課長)

定員の面からは、県立高校の募集人員については、中学校卒業予定者数の減少に合わせて募集人員を減らしていくため、県立高校に入学する生徒の状況については、大きな変化がないものと考えている。

一方で、地理的な面からは、岩木地区の西側にある常盤野中学校からは、過去5年間岩木高校に進学した生徒はおらず、全員が旧弘前市内の高校に進学していることから、通学が困難な状況は生じないと考えている。

(鈴木委員長)

岩木高校は川を越えてすぐ弘前という状況であり、なるほどと思う。

(清野委員)

視察した際に、本当は弘前高校や弘前中央高校に入れるのだが、地理的・経済的な理由で岩木高校にしか通学できないという生徒は全くいないと聞いた。

身近にある学校をなくすることに賛成する人は誰もいないわけだが、適正規模、学びたい教科を選択したくても先生がいなくて選択できないという状況は改善していかなければならないと思うが、いかがか。

(奈良教職員課長)

高等学校における教育では、中学校に比べて各教科の専門性が強くなるとともに、生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望等に対応した弾力的な教育課程の編成など、多様な教育活動の展開が求められる。

これらのことを踏まえ、三市の普通高校については6学級以上、それ以外の高校については、4学級以上を望ましい学校規模としたものである。

ちなみに、普通高校における標準的な教員配置は、1学年6学級規模では40名程度になる。このような状況であれば、理科、社会の全ての科目に専門性のある教員配置が可能ではないかと考えている。

4学級規模が26名程度、3学級規模になると18名程度の教諭の配置となる。

(鈴木委員長)

要望通りにするといろいろな弊害が出てくることになる。それを清野委員は心配しているのだと思う。やはり、望ましい学校規模の学校を残した方がいいのではないかとことだと思ふ。

(豊川委員)

望ましい学校規模が子どもたちの勉学のために必要なのだということだと思ふ。仮に、2学級、3学級、4学級と増やすと、生徒の数によって足を引っ張られることになる。それを全県的に認めるかどうかということなのだと思ふ。外国では、高校から大学に全員入るという国があるが、日本の場合にはそうではないので、将来のためには、ある程度の状況を作ってやるべきなのだと思ふ。岩木高校のようなところを、4学級にすると大学進学で非常に不利な条件・環境ができる。そこは考えた方が良く思っている。

6学級でも決して理想ではなく、一説では7学級が理想だと言われている。それを5学級や4学級でやっている青森県の実情をどこかで解決していかなければならないと考えている。

(橋本教育長)

忘れてはいけないのは、現在、2学級・3学級という小規模校があつて、岩木高校を含

め、生徒の進路志望に応じて工夫をしながら教育活動をしている。小規模校で今頑張っている学校もたくさんあるということをしっかり理解しないとイケない。

(鈴木委員長)

現実問題として小規模校が存在している。それは、地理的な問題から仕方なくということなので、教育ということからみれば、理想の学校規模があった方がいいだろうということだと思う。通えるのであれば、地元の学校がなくなっても充実した学校に進学していただければ、より充実した教育を受けることができる。

岩木高校の対応については、事務局から要望を踏まえた場合に考えられる3つのケースについて説明があった。計画案は、これまで第3次実施計画の基本的な考え方に沿って検討しとりまとめたものだが、この基本的な考え方をおさえながらも、県民の方々からいただいた様々な意見をどうしたら計画に反映できるかということ念頭におきながら、検討する必要がある。各委員には、その点を踏まえてこれからも考えていただきたい。ここで結論を出すのは早いと思うので、また次回、質問があればよろしくお願したい。

岩木高校の対応については、様々ご意見等があったが、普通科の割合を増加させるとした場合、計画案にない職業学科の学校の学級減などを行わなければならないというのが課題ではないかと思う。事務局は他に検討の余地がないか、次回までに整理すること。

次に、1学年1学級募集とする学校の対応について、事務局から説明願いたい。

(奈良教職員課長)

計画案では、西北地区の中里高校と三八地区の田子高校の2校を学級減により1学級規模とし、校舎制へ移行することとしたものである。

まず、計画案の考え方について改めて説明する。

「中学校卒業予定者数の推移、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から、望ましい学校規模になるよう計画的に統合等を進める。」においては、「西北地区は5学級減、三八地区は4学級減が必要な状況である。」「これまでの普通科と職業学科の割合が大きく変わらないようにすること。」「中里高校と田子高校は、いずれも70人の募集定員に対して、ここ2、3年は20人から30人程度の大幅な定員割れが生じていること。」から、地区ごとの中学校卒業予定者数の減少に対応して、統合等の検討が必要と考えたものである。

また、「他の高校への通学が困難である場合は、柔軟な学校配置等にも配慮する。」においては、中里高校と田子高校の所在する地域は、「他の高校へ通学することが困難である」場合に該当すると考えたものである。

また、「これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う。」においては、「西北地区、三八地区には、望ましい学校規模を満たしていない高校が複数あること。」「他の県立高校に通学することが困難な地域があることに該当すること。」から、両校については、それぞれの地域の事情を考慮して、柔軟な学校配置を行い、1学級定員として存続し、校舎制へ移行する計画案としたものである。

この計画案に対しては、「計画案に対する意見・要望等」にあるとおり、中里高校と田子高校の関係者から、1学年1学級募集となっても単独校として欲しいとの要望が出されている。それぞれの学校に対する主な意見等については、資料に記載している。

なお、これまでの対応では、1学級募集とした後、全ての学年が1学級となった時点で校舎制へ移行することとしている。

このような意見を踏まえ、1学級募集とする学校の対応について検討する必要があると考えている。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はあるか。

(清野委員)

校舎化した場合と本校とした場合のメリット・デメリットと、校舎化によりイメージが悪くなるということに関して、校舎化になる学校は生徒が減っている地域にあるが、校舎化によって減ったのか、純粹に生徒が減っているから減ったのかの見極めについて伺いたい。

(奈良教職員課長)

校舎制導入校は法的には分校であり、本校との連携、例えば本校から教員を派遣するとか、部活動や学校行事を本校と校舎で一緒に行いやすいというメリットがある。ただし、単独校においてはそれができないということではない。2学級規模の単独校もあるが、部員数の少ないところでは、合同で部活をやるなどの例もある。

単独校、校舎とも学級数が少ないが、校舎は校長等が配置されていないことから、緊急時に本校との連絡が必要となる。

これまでは、例えば、校歌、制服等を本校のものにしてきたが、今回、それはいかがなものかという意見も出ている。単独校であれば、そういった問題は生じない。

イメージが悪くなりますます生徒が減るのではないかということについては、現状としては、いずれの校舎制導入校においても、募集定員の減少に伴って、入学者は減少している状況である。ただし、第1次志望者数は校舎制導入前から40人を下回っていた学校もあり、そのような学校では校舎制移行後も大きな変化が見られない。地理的な状況もあると思うが、今別校舎や深浦校舎がそのような状況である。

その他の学校では、第1次志望者数も1学級募集後に減少しているが、地域の中学校卒業生数の減少や、中学生の進路意識の多様化など、様々な要因があるものと思われる。その中には、校舎化ということもあるかもしれないが、検証したわけではない。

(清野委員)

西北五地区は、人があまりいなくて広範である。通学できないということで中里高校などを抱えているが、通えさえすれば条件のいい学校に通わせたいところである。

小規模校を残した場合のコストや統合した場合に通学支援や下宿の支援に回せる予算を計算したことはあるか。

(奈良教職員課長)

具体的なコスト計算はしていない。ただし、2校にかかる管理運営費が1校になるので管理費は若干減少すると考えている。

統合によって浮いた経費を通学支援に使うという考え方については、現状でも遠いところから通っている生徒がいることを考えると、それらとの公平性や県がやるべきか市町村がやるべきかなどの課題があるため、それらを整理しながら考えていかなければならない。

(町田委員)

通学が困難な地域に当たるという基準はどこにあるのか。何時間以上というものなのか、それとも公共交通機関がないということなのか。判断基準を伺いたい。

(奈良教職員課長)

明確な基準はないが、公共交通機関がないということ、公共交通機関があっても非常に時間がかかる、例えば、公共交通機関の時間の関係で、1番早いものに乗っても学校の始業時刻に間に合わないという場合には、通学が困難な地域になると思う。具体的に何時間以上ということは考えていないが、生徒が通学するに当たっての身体的負担等を考慮すると、例えば1時間半かかる場合などは通学困難だと思う。

(町田委員)

全体からいって、そういった生徒は何割いるのか。

(奈良教職員課長)

中里高校、田子高校について、具体的なデータはないが、例えば中里高校であれば、小泊地区、田子高校であれば、秋田に近い上郷地区などが距離があると聞いている。

(鈴木委員長)

ちなみに、中里高校の校長から聞いたところによると、町から交通費の補助が出るので、小泊から中里へ通うのも小泊から弘前へ通うのも家庭が実際に負担する経費は変わらないそうである。

(島委員)

いただいた意見の中で、長崎県での1学級規模の本校の例があったが、全国的に見た場合に1学級規模の本校として存在しているところは結構あるのか。長崎は島だと聞いているが。

(奈良教職員課長)

北海道が39校で、他の高校への通学が困難な地域を抱え、かつ地元からの進学率が高い1学年1学級の高校を「地域キャンパス校」として、同一通学区域内の「センター校」からの出張授業や連携した教育活動等により、教育環境の維持向上を図っている。北海道

は土地が広いので、そういう地域があるものと考えている。

東京都は3校あり、いずれも離島である。

兵庫県は4校あり、中高一貫教育など特色ある活動をしている学校を1学級となっても本校として存続させている。

広島県は10校で、分校が1校ある。

長崎県は3校で、これはすべて離島にある。一島にひとつの高校である場合は、連携型中高一貫教育又はキャンパス校を導入し、1学年1学級の単独校として存続させている。

(橋本教育長)

中里高校と田子高校が、今後どういう形を取るのかということに関しては、例えば、単独校でいくのか、校舎制がいいのか、あるいは、生徒急減期もあるので将来、募集停止ということもあり得るだろうし、新しい考え方で、どこかの学校とどこかの学校を統合して新設の学校を作るとということもあり得る。結論を付けるのはなかなか難しい。

(清野委員)

急いで決めてしまうことも問題があるだろうが、時間をかけてしまうことも問題だと思う。生徒急減期が必ず来るわけだから、期限を切って決めていくのが良いのか、無制限に時間をかけるのか。その辺の見通しはあるのか。

(中村教育次長)

計画案の考え方が果たしてどの辺まで実現できるのかということを経験的な角度からご議論いただいているので、意見を出していただいているうちにある程度方向が見えてくるのではないかと思っている。期限をあらかじめ設定するのではなく、議論の進展を見つつ、計画の期限も併せ考えながら進めていかなければならないと思っている。

(町田委員)

いろいろな反対意見があるが、なぜ反対なのかという明確な根拠や理由は示されているのか。それから、ある時点でまた説明会を行う予定はあるのか。あるとすれば、どういったタイミングでどのような形で実施するのか。

(奈良教職員課長)

校舎制への反対意見は、資料にあるとおり、校舎化によりイメージが悪くなり、ますます生徒が減っていくという意見である。つまり、校舎になると次は募集停止ではないかと考えているようである。

説明会については、現在、様々な意見を検討している段階であるので、改めて開催することは考えていない。

(鈴木委員長)

様々な要望や意見があるが、教育的な根拠があって残さなければならないというのは比較的少ないようであり、心情的なことで反対しているように思う。我々はやはり、子ども

たちのために将来を見ていかなければならないと思う。過去にとらわれていては、なかなかいいものはできない。

(島委員)

第2次実施計画の校舎制導入校から単独校にして欲しいという要望があった場合、対応としてどういうことが考えられるのか。

(奈良教職員課長)

第2次実施計画で校舎制に移行した学校については、本校に合わせて制服や校歌も変えている。それを単独校に戻すとなれば、また制服や校歌を変えなければならないという課題がある。既に校舎となっている学校があるということも考えつつ、整合性を図っていく必要があり、非常に難しい問題であると思う。今後、さらに検討していかなければならないと思っている。

(鈴木委員長)

1学年1学級募集とする学校の対応については様々ご意見があったが、やはり入学状況等を考えた場合、学級減はいたしかたないのではないかと思う。

生徒急減期が見込まれる次期計画では、小規模校の在り方を検討していかなければならないわけであり、この2校を単独校とした場合、県全体として既存の校舎制導入校との整合性を図っていくことが課題ではないかと思うので、事務局は次回までにその部分を整理すること。

次に、「弘前実業高校藤崎校舎の対応」について事務局から説明をお願いします。

(奈良教職員課長)

計画案では、藤崎校舎を27年度に募集停止、28年度末に閉校としている。この計画案の考え方であるが、

「中学校卒業予定者数の推移、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から、望ましい学校規模になるよう計画的に統合等を進める。」においては、「中南地区は6学級減が必要な状況である。」、「これまでの普通科・職業学科の割合が大きく変わらないようにすること。」、「中南地区には農業科を設置している高校が3校あること。」、「藤崎校舎は、地区内で第1次志望調査の倍率が最も低いという状況であること。」から、中南地区の中学校卒業予定者数の減少に対応して、学級減だけの対応ではなく、藤崎校舎の募集停止を考えたものである。

「他の高校への通学が困難である場合は、柔軟な学校配置等にも配慮する。」においては、「藤崎校舎の所在する地域は、他の高校への通学が可能であること。」、「藤崎町の中学生は、弘前市内の高校への進学が多い実態があること。」から、藤崎校舎が所在する藤崎町については、通学が困難である場合には該当しないと考えたものである。

「第2次実施計画による校舎制導入校は、生徒の入学状況等を勘案し、地域において高校教育を受ける機会の確保に配慮しながら、計画的に募集停止する。」においては、「藤崎町から通学可能な高校が複数有り、地区内には農業高校も他にあり、高校教育を受ける機

会が確保されていること」から、藤崎校舎は計画的に募集停止する場合に該当すると考えたものである。

「これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行う。」においては、「中南地区では、岩木高校、藤崎校舎以外の高校は、望ましい学校規模を満たしていること。」「他の県立高校に通学することが困難な地域には該当しないこと。」から、中南地区においては基本的な考え方にに基づき、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めることとして考えたものである。

「本県の産業動向や地域が求める人材育成等に対応した学校配置をすすめる。」という点では、「本県の基幹産業であるりんご産業の後継者育成については、その一翼を担っている藤崎校舎を募集停止としても、中南地区には、りんご栽培教育を実施している農業高校が他にもあること。」「柏木農業高校は、中南地区における農業の専門高校であり、4学級規模で複数学科を有し、現在もりんごをはじめとした「果樹」に関する教育に取り組んでおり、農場・施設も充実していること。」から、りんご科の特色ある教育内容を柏木農業高校の教育内容に取り入れる計画案としたものである。

以上のことから、藤崎校舎を募集停止する計画案としてこれまで説明してきたが、県民からはりんご産業の後継者育成を心配する意見が多いという状況にある。

藤崎校舎を募集停止とする計画案に対しては様々な提案があったことから、いただいたご意見を「計画案に対する意見・要望等」に記載している5つの具体的なものとして、「本県の産業動向や地域が求める人材育成等に対応した学校配置」という観点も踏まえて整理している。

①は、「弘前実業高校農業科を募集停止し、藤崎校舎を存続する。」というものである。具体的には、藤崎校舎を現状維持とし、計画案で2学級から1学級となる弘前実業高校農業経営科を更にもう1学級減とするものである。このように対応した場合、弘前実業高校は6学級規模となり、農業科がなくなることとなる。

なお、弘前実業高校は、現在8学級規模の学校で、複数の大学科によって構成されている学校である。その構成は、農業科2学級、商業科3学級、家庭科2学級、普通科に属するスポーツ科学科1学級となっている。

②は、「弘前実業高校を弾力化し、藤崎校舎を存続する。」というものである。具体的には、藤崎校舎を現状維持とし、計画案で農業経営科の1学級減により7学級規模となる弘前実業高校を更に1学級の定員を35人に引き下げることにより、募集定員を削減するというものである。7学級規模の弘前実業高校の学級定員を35人とした場合、1学級減とした場合とほぼ同じ程度の募集定員を削減することとなる。

③は、「弘前実業高校農業経営科をりんご科に改編する。」というものである。具体的には、藤崎校舎は計画案どおり募集停止とし、計画案で2学級から1学級となる弘前実業高校農業経営科をりんご科に改編するものである。

次の④と⑤は、藤崎校舎を募集停止することに変更はないが、募集停止後の同校舎の建物や農場の活用を検討する対応案となっている。

④は、「藤崎校舎をりんご科の専攻科とする。」というものである。具体的には、りんご

科の専攻科を弘前実業高校に設置して、同校舎の建物や農場を活用するというものである。

なお、高等学校の専攻科であるが、法律では「高等学校等を卒業した者等に対して、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的としたもので、修業年限は1年以上」とされている。

本県においては、八戸水産高校に漁業科と機関科、黒石高校に看護科の専攻科を設置しているところである。

⑤は、「りんごづくり訓練校として、発展的に活用する。」というものである。具体的には、同校舎の建物や農場を活用し、学校教育法に基づく学校ではない、りんごづくり訓練校にするというものである。

(鈴木委員長)

まず、①の「弘前実業高校農業科を募集停止し、藤崎校舎を存続する。」について、ご意見、ご質問はあるか。

私からだが、この場合のデメリットは何か。

(奈良教職員課長)

本校に農業科が無いという状況の中で、藤崎校舎が農業科となる。

弘前実業高校では、総合選択制により4つの大学科それぞれで他の学科の科目も選択できる。農業科が無くなると、商業と農業の関連や家庭科と農業の関連の科目の選択ができなくなる。

また、弘前実業高校は志願倍率が高い状況にある。志願倍率の高い学科を募集停止して、藤崎校舎を残すということは、基本的な考え方と合致しないと考える。

(豊川委員)

高校の範囲でのりんごというのは基礎でしかない。そういう意味では、農業科の方がベターだと思う。専攻科や訓練校の話もあるが、中途半端なものになる。弘前大学には非常に充実したスタッフがいるので、むしろそこで学んだ方が成果も出るし、自信もつく。

(清野委員)

藤崎校舎には農地がある。校舎であれば、そのままにしておいても朽ちるだけだが、りんごの木の場合はそういうわけにもいかない。農地の処分については、今から考えておかなければならないのではないかと。

(奈良教職員課長)

これまで募集停止となった学校の校舎、建物の利活用については、在学している生徒に配慮して、閉校後に利活用の検討を行ってきた。ただし、農場については、そのままにしておいたのでは他の農場への影響等も充分考えられる。県で活用するのか、他の市町村に譲渡するのか、検討に時間がかかるものと考えられるので、清野委員からの意見も参考に考えていきたい。

(鈴木委員長)

いろいろな可能性を検討していただきたい。

(橋本教育長)

現在、校舎と本校という関係においては、なるべく連携・協力ができるように近い学校に本校を置いているが、深浦校舎は木造高校が本校となっている。その背景を説明して欲しい。

(奈良教職員課長)

深浦校舎は、木造高校の校舎となっている。木造高校は総合学科で、深浦校舎も総合学科であり、本校と校舎が連携するということで、同じ学科の校舎としている。

(豊川委員)

柏木農業高校や弘前実業高校に統合すると仮定すると、受け入れ条件はどうなっているのか。今現在の体制はどうなっているのか。

(奈良教職員課長)

現在、柏木農業高校には生物生産科があり、作物、果樹を含めた栽培等が学べる学科となっている。そのなかで、可能であれば、りんご科の特色ある教育内容を引き継ぐこととしているが、どのような形で引き継ぐかということは、まだ具体的には決めていない。

農場の面積から見ると、藤崎校舎のりんご栽培面積は2万6000㎡であり、他にも1万8000㎡をりんご栽培農家に貸付している。一方、柏木農業高校のりんご栽培面積は1万4500㎡であり、藤崎校舎よりは少ないが、十分な面積があると考えている。

教員については、柏木農業高校は4学級規模の学校であり、十分な教員配置がなされていると考えている。

(豊川委員)

教員数はやはり違いがあるだろう。

(奈良教職員課長)

藤崎校舎は教職員全体で23人であるが、柏木農業高校は65人である。

教諭の数は、藤崎校舎が10人、うち農業科が4人であり、柏木農業高校は35人、うち農業科が17人である。

(鈴木委員長)

かなりの差がある。

(橋本教育長)

全国で唯一ということもあり、りんご科ということが言われるが、りんご栽培、果樹の教育は全ての農業高校でやっている。藤崎校舎の特徴、どういう科目を何単位やっている

とか、どのような教育活動が他ではやっていないものだとということを確認したい。

(奈良教職員課長)

藤崎校舎では「果樹」という科目のほかに、「りんご」という科目を設定しており、他の農業高校に比べてりんごに関する科目を多く実施している。「りんご」は2年生から3年生で合計7単位、「果樹」は1年次に4単位となっている。

また、生徒一人一人にりんごの木1本を3年間管理させている。

柏木農業高校においては、生物生産科において「果樹」が4単位となっている。

(鈴木委員長)

違いは、生徒にりんごの木1本を3年間管理させることであり、その辺が特徴だと思う。柏木農業高校でも昔は何人かでまとめて何本かの木を管理させていた実績があると聞いているので、柏木農業高校に移ったとしても可能だと思う。

(奈良教職員課長)

柏木農業高校は現在もりんご栽培をしているので可能だと考えている。

(鈴木委員長)

時間なので、残りは次回検討することとしたい。